

事業主 様

北海道労働局長登録教習機関 登録番号:北労衛教第18号
 (公社)北海道労働基準協会連合会 (インボイス発行事業者)
 旭川支部 (旭川地方労働基準協会内)

金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習のご案内

労働安全衛生規則及び特定化学物質障害予防規則等の改正により、**金属アーク溶接等作業に限定した技能講習が新設されました。**

このため、金属をアーク溶接する作業、アークを用いて金属を溶断し、又はガウジングする作業その他の溶接ヒュームを製造し、又は取り扱う作業のみに従事する者は、本講習を修了した者のうちから、金属アーク溶接等作業主任者を選任することができることとなりました。(令和6年1月1日施行)

つきましては、標題の技能講習を下記の要領で開催いたしますので、この機会に受講下さいませようご案内いたします。

なお、従前どおり、金属アーク溶接等作業を行う場合において、特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者技能講習を修了した者から金属アーク溶接等作業主任者を選任しても差し支えありません。

記

1 講習日程 (1日間)

講習日	講習時間	会場	受付期間	定員
令和8年7月21日(火)	9:00~18:00 (修了試験・休憩時間含)	旭川市ときわ市民ホール 4F 多目的ホール (旭川市5条通4丁目)	5/21~7/7	80名

※都合により、講習が中止や延期、受講料・テキスト代が変更になる場合がありますので、予めご了承下さい。

2 講習料

12,760円(消費税10%を含む)

内訳:受講料10,890円、テキスト代1,870円

3 使用するテキスト

金属アーク溶接等作業主任者テキスト(中災防発行)

4 申込方法

受付期間内に、**受講申込書**を当協会に提出して下さい。

※先着順に受付し、**定員80名**に達し次第しめきりますので、事前に受付状況をご確認下さい。

5 講習料納入方法

受講料の支払方法は原則振込となります。

※申込書受理後、請求書を発行いたしますので、請求書に記載されております期日までに、お振込み下さい。

6 写真について

写真2枚(30ミリ×24ミリ)

上半身無帽で最近6か月以内に撮影したもの

(※デジタル写真はフォト専用紙に印刷したものに限り)

7 講習科目・時間数(6時間+修了試験1時間)

講習科目	時間数	講習科目	時間数
健康障害及びその予防措置に関する知識	1時間	保護具に関する知識	2時間
作業環境の改善方法に関する知識	2時間	関係法令	1時間
		学科修了試験	1時間

※修了証は、修了試験合格者に、講習後約2週間で、札幌の本部より郵送されます。

8 受講の取消

講習初日の2営業日前までに取り消しを申し出た場合は、返金に要する費用を除き講習料を返還いたします。

9 注意事項

遅刻者については、講義開始後の入室は認めませんので、ご注意願います。

10 受験結果の問い合わせ先

(公社)北海道労働基準協会連合会 TEL 011-747-6141

〒070-0043 旭川市常盤通1丁目 道北経済センター6階
 申込み・旭川地方労働基準協会内
 問合せ先 (公社)北海道労働基準協会連合会旭川支部
 TEL 0166-22-8621 FAX 0166-22-8687



金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習受講申込書

受講地	旭川	受講日	7/21
-----	----	-----	------

ふりがな	
氏名	
旧姓を使用した氏名又は通称の併記希望の有無（いずれかを○で囲む）有・無	
併記を希望する氏名又は通称	
生年月日	昭和・平成 年 月 日

縦30mm
横24mm
写真1枚のり付け
1枚は横に添付
裏面に氏名記入

正面無帽、背景無色、上三分身で撮られた鮮明な写真を貼付してください。

もう1枚の写真を貼り付けずに添付してください。

楷書で正確に書いて下さい。

現住所	〒	携帯
		TEL
勤務先	所在地 〒	TEL
	名称	FAX

※旧姓等併記を希望する場合には、戸籍謄本、住民票等旧姓等を明らかにする書類を添付してください。

年 月 日

※ 受講番号	
--------	--

(公社) 北海道労働基準協会連合会長 殿

(注)※欄は記入しないで下さい。

修了証（受講票）の送り先	1. 自宅	2. 勤務先	3. その他（ ）
--------------	-------	--------	-----------